

申込書類チェックリスト

- 就労先から申込書類のコピーの提出を求められていますか？(求められている場合、必ず提出前にご自身でコピーをとってください。提出後の書類について、こちらでコピーを取ることはできません)
- 返信用封筒のご用意はお済みですか？(4月1次申込以外かつ窓口申込の場合のみ、提出は不要です)



特に★のついている書類については、不足している、又は未記入箇所があると、審査ができない場合があります！必ずご提出ください！

❖ 本人確認書類・マイナンバー確認書類(窓口申込みの場合は、台紙に貼り付けせずに原本提示でも可) ★

- 代表者の本人確認書類のコピーを「本人確認書類・マイナンバー確認書類貼付台紙」の「1 本人確認書類」の欄に貼り付けていますか？
- 最新の住所・氏名を確認できるようになっていますか？
- ご家族全員のマイナンバー確認書類を「2 マイナンバー確認書類」の欄に貼り付けていますか？

❖ 教育・保育給付認定申請書 兼 保育施設利用申込書 ★

■表面

- 申請児童全員の氏名・性別・生年月日・マイナンバー・年齢・児童の状況のすべてを記入していますか？
- 保育希望開始・終了時期について記入をしていますか？(5月以降入所申込みの場合は特にご注意ください)
- 希望する保育施設の施設番号・施設名は、P28～33に記載しているとおりの正式名称で記入していますか？(一部似た名称の保育施設がありますので、もう一度ご確認ください)
- 「世帯の状況」に同一生計又は同居の家族全員の氏名等を全員分記入していますか？(単身赴任や留学中、別居中の場合も、同一生計であれば記入が必要です)
- 家族(児童本人含む)で障がい者手帳又は療育手帳の交付を受けている方の氏名は所定の欄に記入していますか？

<児童が生後6か月未満の場合>

- 受け入れ可能月齢を満たした保育施設を希望していますか？

■その他

- 「1 確認事項」について、すべての項目にチェックを記入していますか？
- 事前見学や問い合わせ等をしていない施設がある方は、「1.確認事項」の③に見学予定日を記入してください。
- 「2 祖父母の状況」「3-1 保育の必要性事由」「3-2 保育の必要性事由(詳細)」「4 入所がかなわなかった場合の現時点での予定について」のすべてにもれなく記入をしていますか？

<父母のうちどちらかが不在の場合>

- 「1 確認事項」の⑩に回答していますか？

<父母のうちどちらかが育児休業中の場合>

- 「1 確認事項」の⑫に回答していますか？

<申請児童が2人以上の場合>

- 「5 きょうだいの申込条件」について、希望どおりの項目にチェックを記入していますか？

❖ 誓約書・保育施設利用申込受理通知 ★

■誓約書

- 世帯の状況にかかわらず、すべての欄にチェックを記入していますか？
- 保護者署名欄への署名はお済みですか？

■保育施設利用申込受理通知

- 保育の開始希望時期、保護者(代表者)氏名、第一希望保育施設は、全て「教育・保育給付認定申請書 兼 保育施設利用申込書」と同じ内容を記入していますか？

❖ 保育施設利用申込みの児童調査書 ★

- <<確認事項>>でのチェックの記入および署名欄への署名はお済みですか？
- すべての項目のあてはまるものにチェックなどを記入していますか？

<発達・発育について園での特別な対応を希望する場合>

- 希望する保育施設での相談や見学などはお済みですか？
- 児童状況票のご用意はお済みですか？

<アレルギー対応が必要な場合>

- 除去対応が可能かどうか、希望する保育施設に確認していますか？
- 摂取してもよい程度やお弁当持参の可否、食事の除去対応希望などについて、詳しく記入していますか？

<その他の持病などにより保育施設での特別な対応を希望する場合>

- 希望する保育施設への相談や見学はお済みですか？

❖ 保育の必要性事由を証明する書類

■就労証明書

- 右上の項目「証明日」～「記載者連絡先」、項目1～7の全てが記入されていますか？(就労時間や就労状況が不明な場合、書類不備の扱いとなります。)
- (産前産後休暇中の方)項目8の「取得中」にチェックがあり、「期間」が記入されていますか？
- (育児休業取得中の方)項目9の「取得中」にチェックがあり、「期間」が記入されていますか？
- (単身赴任中の方)項目15に「赴任期間」「赴任地」の記入がありますか？
- 「保護者記載欄」の記入はお済みですか？

<会社勤めでない方(自営業・専従者など)>

- 就労状況説明書のご用意はお済みですか？
- 令和6年分(4月入所申込の場合は令和5年分)確定申告書(第一表)の写し又は控えのご用意はお済みですか？用意ができない場合、就労状況説明書でその申し出をし、代替となる書類を用意していますか？

<会社役員・代表取締役の方で、就労証明書の発行責任者が保護者自身になっている場合>

- 商業登記簿謄本のコピーのご用意はお済みですか？

■診断書

- 本市指定の様式をご使用いただいていますか？(異なる書式でご提出いただいた場合、内容によっては審査の点数をつけることができない場合があります)
- 項目1～6について漏れなく記入されていますか？
- 項目7又は8について記入されていますか？(入所の際、保育の必要性認定を判断するものになります)
- 項目9について、I～Ⅳのいずれかに○がついていますか？(記入がない場合、審査ができません)
- 証明年月日、医療機関名、所在地、担当医師名について記入があり、「医師の印」はありますか？
- 保護者記入欄に記入をしていますか？

■介護(看護)状況申告書

- すべての欄において記入はお済みですか？(特に、介護にあたる時間が不明である場合、正しい認定や入所審査ができません)
- 被介護(看護)者の各種手帳又は診断書などは添付していますか？

❖ 切手の貼ってある返信用封筒

- 封筒の表面に返信先の住所、氏名は記入していますか？(国外は不可)
- 控えを郵送するために必要な金額の切手を貼っていますか？(50グラム以内の書類を返信する予定ですので、定形郵便サイズの封筒の場合は110円分以上ご用意ください。金額が不足している場合、控えの送付等はいりません)

❖ 保育証明書

- 項目1～7について全て記入されていますか？
- 証明年月日は保育開始日より後の日付になっていますか？(保育開始日より前に証明を受けることはできません)
- 預けている保育施設の種別についてチェックが記入されていますか？(種別により、審査の点数が変わります)
- 保育受託者の「所在地」、「施設名及び責任者」の欄に記入の上、「押印」はされていますか？
- 保護者記入欄に記入をしていますか？

❖ 転入に関する申立書

- 児童氏名・生年月日、保護者氏名、転入先住所は記入していますか？
- 転入予定日は入所希望月の前月までの日にちになっていますか？
- 誓約欄にすべて記入していますか？

<藤沢市民の方と同居予定の場合>

- 同居開始日、申立人住所、申立人氏名、児童との関係のすべてを記入していますか？

❖ **転入先の詳細を確認できる書類**

- 転入先の不動産管理会社や仲介業者など、**第三者により発行された書類**ですか？
- 確実に藤沢市内の住居に入居することが確認できる内容**ですか？(例えば、賃貸の申込書や、仮契約書などの、賃貸や売買の契約が成立していない状態の書類はご使用いただけません)
- 発行元、入居者、確定した入居日(引渡し日・契約期間)、住居の所在地**が記載されていますか？

❖ **保育園(幼稚園)等の就労に関する誓約書兼証明書**

- 保護者記入欄の太枠部分**はすべて記入していますか？
- 1の項目に同意の上、**2の(1)と(2)**のすべてに記入していますか？
- 就労先証明欄の太枠部分**はすべて記入していますか？



よい保育施設の選び方十か条

一 まずは情報収集を
市区町村の保育担当課で、情報の収集や相談をしましょう

二 事前に見学を
決める前に必ず施設を見学しましょう

三 見た目だけで決めないで
キャッチフレーズ、建物の外観や壁紙がきれいで、保育料が安いなど、見た目だけで決めるのはやめましょう

四 部屋の中まで入って見て
見学のときは、必ず、子どもたちがいる保育室の中まで入らせてもらいましょう

五 子どもたちの様子を見て
子どもたちの表情がいきいきとしているか、見てみましょう

六 保育する人の様子を見て
保育する人の数が十分か、聞いてみましょう
保育士の資格を持つ人がいるか、聞いてみましょう
保育する人が笑顔で子どもたちに接しているか、見てみましょう
保育する人の中には経験が豊かな人もいますか、見てみましょう

七 施設の様子を見て
赤ちゃんが静かに眠れる場所があるか、また、子どもが動き回れる十分な広さがあるか、見てみましょう
遊び道具がそろっているかを見て、また、外遊びをしているか聞いてみましょう
陽あたりや風とおしがいかが、また、清潔か、見てみましょう
災害のときのための避難口や避難階段があるか、見てみましょう

八 保育の方針を聞いて
園長や保育する人から、保育の考え方や内容について、聞いてみましょう
どんな給食が出されているか、聞いてみましょう
連絡帳などでの家庭との連絡や参観の機会などがあるか、聞いてみましょう

九 預けはじめてからもチェックを
預けはじめてからも、折にふれて、保育のしかたや子どもの様子を見てみましょう

十 不満や疑問は率直に
不満や疑問があったら、すぐ相談してみましょう、誠に対応してくれるでしょう

出典：神奈川県ホームページ「よい保育施設の選び方 十か条」
<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/sy8/cnt/f533907/>